

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月30日
【会社名】	株式会社エーエージェント I Gホールディングス
【英訳名】	Agent IG Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一戸 敏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷本村町 3 番29号
【電話番号】	03-6280-7818
【事務連絡者氏名】	取締役専務上級執行役員 高橋 真喜子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷本村町 3 番29号
【電話番号】	03-6280-7818
【事務連絡者氏名】	取締役専務上級執行役員 高橋 真喜子
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

2026年3月27日開催の当社第1回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
唐津 敏徳、一戸 敏、高橋 真喜子、富田 智光、栗原 喜子及び渡邊 徳人を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とするものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び新株予約権の内容について決定するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
唐津 敏徳	23,047	1,220	-	(注)1	可決 94.96
一戸 敏	23,059	1,208	-		可決 95.01
高橋 真喜子	23,060	1,207	-		可決 95.02
富田 智光	23,060	1,207	-		可決 95.02
栗原 喜子	23,060	1,207	-		可決 95.02
渡邊 徳人	23,060	1,207	-		可決 95.02
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	23,052	1,215	-	(注)2	可決 94.98
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件	23,044	1,223	-	(注)2	可決 94.95
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	23,058	1,209	-	(注)2	可決 95.01

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上